

事務連絡

平成 29 年 4 月 3 日

大阪市留守家庭児童対策事業実施事業者

各代表者様

大阪市こども青少年局

企画部放課後事業担当課長

(担当:古瀬・林 電話 6208-8163)

平成 29 年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修にかかる
本市の受講対象事業者及び受講日程、申込必要書類の提出について

平素は、本市放課後児童施策の推進にご協力いただきありがとうございます。

大阪府において実施される、放課後児童支援員認定資格研修について、本市における平成 29 年度の受講対象事業者及び受講日程を下記のとおりとさせていただきますので、該当事業者については受講者の選定及び申込必要書類の作成・提出をしていただきますようお願いいたします。

本件につきましては、大阪府から申込書類の間違いのない作成と、提出期日の厳守を伝えられており、**申込書類の記載誤りや締切を遅れた提出の場合、当該研修の受講ができないこともあります**ので、ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1 開催日程

- B 日程(第 2クール) : 平成 29 年 6 月 13 日(火)・20 日(火)・27 日(火)・7 月 7 日(金)
C 日程(第 3クール) : 平成 29 年 9 月 5 日(火)・12 日(火)・19 日(火)・29 日(金)
D 日程(第 4クール) : 平成 29 年 10 月 3 日(火)・10 日(火)・17 日(火)・27 日(金)
G 日程(第 7クール) : 平成 30 年 1 月 11 日(木)・16 日(火)・23 日(火)・2 月 2 日(金)

2 受講対象事業者

下記の対象事業者あたり 1 名 (別紙 1 のとおり)

- ・福島区、中央区、港区、浪速区、淀川区、東成区、旭区、鶴見区、住之江区、東住吉区、西成区 に所在する事業者
- ・平成 29 年度に新たに事業所を開設した事業者
- ・平成 27 年度及び 28 年度の両年に渡って未受講となっている事業者

3 受講日

別紙 1 のとおり

4 会場及び時間割
別紙2のとおり

5 申請書類

(1) 平成29年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修受講申込書

※記入例参照

(2) 受講資格証明書類

ア 資格証明書の写し(1号 保育士、2号 社会福祉士、4号 教諭)、

(ア) 所属長による原本照合(別紙3参照)が必要です

(イ) 資格証明書の場合、原則、**現在の名前と証明書の名前が一致する必要があります**が、締切に間に合わない等の場合、現在の姓に変わる経過を戸籍抄本や住民票の提出により確認しますので併せて提出していただく必要があります。

イ 従事証明書(3号 児童福祉事業(開設届で9号としていた方も3号で記載ください))

(ア) 放課後児童クラブにおける2年以上従事した場合は、この証明書を提出してください。

(イ) 高校の卒業証明書又は高校卒業程度認定試験合格証明証を所属長による原本照合の上、一緒に提出してください。

※記入例参照

(3) 本人証明書類

・住民票が望ましいですが、健康保険証・運転免許証・パスポートの写しでも構いません。

※詳細は、別紙3のとおり

6 提出締切

B日程 平成29年5月8日(月) 青少年課放課後事業グループ 必着

C・D・G日程 平成29年6月30日(金) 青少年課放課後事業グループ 必着

※申込書類の記載誤りや締切を遅れた提出の場合、当該研修の受講ができないこともあります

7 その他

原則として、今回お示ししました日程で受講していただくことになります。

辞退する場合は、4月17日(月)までに担当までご連絡ください。 辞退された枠については、昨年度未受講事業者などに、本市が直接、今年度での受講の可否について確認します。

ただし、今回の受講対象事業者間で自主的に参加日程を調整することを妨げるものではありません。**受講対象事業者間で参加日程の調整が整った場合は、4月21日(金)までに担当までご連絡ください。**

なお、受講の際には、会場で本人確認が実施されますので、必ず運転免許証等本人が確認できる証明書を
お持ちください。

※別紙4の「大阪府放課後児童支援員認定資格研修にかかるQ&A」を参照

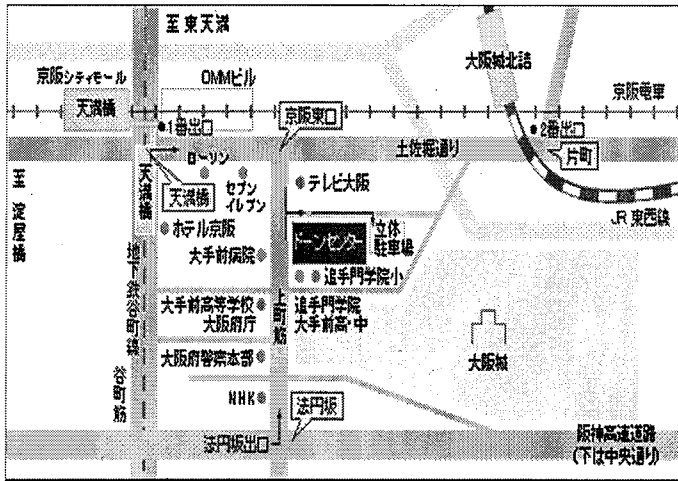
(別紙2)

平成29年度大阪府放課後児童支援員認定資格研修について

◆会場

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）

〒540-0008 大阪府中央区大手前1丁目3番49号



<アクセス>

- 京阪「天満橋」駅下車。
東口方面の改札から地下通路を歩いて1番出口より東へ約350m。
- 地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。
1番出口より東へ約350m。
- JR東西線「大阪城北詰」駅下車。
2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

◆時間割について

研修の時間割は下記のとおりとなります。

(※研修初日のみ、時間が異なりますのでご注意ください。)

研修初日

受付・テキスト販売	9:20~9:40
ガイダンス	9:50~10:10
1時限目	10:10~11:40
<休憩>	-10分-
2時限目	11:50~13:20
<昼食休憩>	-50分-
3時限目	14:10~15:40
<休憩>	-10分-
4時限目	15:50~17:20

2~4日目

受付	9:20~9:40
1時限目	9:50~11:20
<休憩>	-10分-
2時限目	11:30~13:00
<昼食休憩>	-50分-
3時限目	13:50~15:20
<休憩>	-10分-
4時限目	15:30~17:00

※保育士（省令基準第10条第3項第1号）・社会福祉士（省令基準第10条第3項第2号）・教諭（省令基準第10条第3項第4号）の資格要件で受講される方には、免除科目があります。

- 〔参考〕一部免除科目
- 保育士 : 2-④、2-⑤、2-⑥、2-⑦
 - 社会福祉士 : 2-⑥、2-⑦
 - 教諭 : 2-④、2-⑤

参 考

放課後児童支援員に係る大阪府認定資格研修の項目・科目及び時間数

1. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解【4.5時間（90分×3）】

- ① 放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
- ② 放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
- ③ 子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

2. 子どもを理解するための基礎知識【6.0時間（90分×4）】

- ④ 子どもの発達理解
- ⑤ 児童期（6歳～12歳）の生活と発達
- ⑥ 障がいのある子どもの理解
- ⑦ 特に配慮を必要とする子どもの理解

3. 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援【4.5時間（90分×3）】

- ⑧ 放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
- ⑨ 子どもの遊びの理解と支援
- ⑩ 障がいのある子どもの育成支援

4. 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力【3時間（90分×2）】

- ⑪ 保護者との連携・協力と相談支援
- ⑫ 学校・地域との連携

5. 放課後児童クラブにおける安心・安全への対応【3時間（90分×2）】

- ⑬ 子どもの生活面における対応
- ⑭ 安全対策・緊急時対応

6. 放課後児童支援員として求められる役割・機能【3時間（90分×2）】

- ⑮ 放課後児童支援員の仕事内容
- ⑯ 放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の順守

合計 16科目 24時間（90分×16）

■平成29年度 大阪府放課後児童支援員認定資格研修 開催日程・グループ一覧

受講申込書類

提出先

※送付誤りのないよう

ご注意ください！！

特定非営利活動法人 関西子ども文化協会

【送付先】〒540-0037 大阪市中央区内平野町1-2-10 KGプラザインビル6階

TEL:06-6809-5613 / FAX:06-6809-5614

A		B		C		D		E		F		G		H	
★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限		★受講申込書類提出期限	
平成29年4月17日(月)		平成29年5月15日(月)		平成29年8月4日(金)		平成29年9月1日(金)		平成29年9月28日(木)		平成29年10月30日(月)		平成29年12月6日(水)		平成30年1月10日(水)	
①	5月16日(火)	①	6月13日(火)	①	9月5日(火)	①	10月3日(火)	①	10月31日(火)	①	11月28日(火)	①	1月11日(木)	①	2月6日(火)
②	5月26日(金)	②	6月20日(火)	②	9月12日(火)	②	10月10日(火)	②	11月7日(火)	②	12月5日(火)	②	1月16日(火)	②	2月13日(火)
③	6月1日(木)	③	6月27日(火)	③	9月19日(火)	③	10月17日(火)	③	11月14日(火)	③	12月12日(火)	③	1月23日(火)	③	2月20日(火)
④	6月9日(金)	④	7月7日(金)	④	9月29日(金)	④	10月27日(金)	④	11月24日(金)	④	12月19日(火)	④	2月2日(金)	④	3月2日(金)
	市町村名		市町村名		市町村名		市町村名		市町村名		市町村名		市町村名		市町村名
	22		14		14		14		22		22		13		13
1	堺市①	1	大阪市②	1	大阪市③	1	大阪市④	1	堺市⑤	1	堺市⑥	1	大阪市①	1	堺市③
2	豊中市①	2	堺市②	2	堺市③	2	堺市④	2	岸和田市	2	池田市	2	堺市⑦	2	守口市②
3	守口市①	3	豊中市②	3	豊中市③	3	豊中市④	3	吹田市②	3	吹田市③	3	枚方市①	3	枚方市②
4	和泉市①	4	和泉市②	4	高石市	4	吹田市①	4	泉大津市	4	高槻市	4	富田林市①	4	富田林市②
5	箕面市①	5	箕面市②	5	東大阪市③	5	松原市	5	泉佐野市	5	茨木市	5	寝屋川市①	5	寝屋川市②
6	門真市①	6	門真市②	6	泉南市	6	羽曳野市	6	八尾市①	6	八尾市②	6	寝屋川市①	6	河内長野市②
7	東大阪市①	7	東大阪市②	7	阪南市	7	藤井寺市	7	柏原市	7	東大阪市⑥	7	堺津市	7	大東市
8	貝塚市	8	熊取町	8	忠岡町	8	東大阪市④	8	東大阪市⑤	8	四條畷市	8	東大阪市⑦	8	島本町
9		9		9	田尻町	9		9	大阪狭山市	9	交野市	9		9	
10		10		10	岬町	10		10	豊能町	10		10		10	
11		11		11	太子町	11		11	能勢町	11		11		11	
12		12		12	河南町	12		12		12		12		12	
13		13		13	千早赤阪村	13		13		13		13		13	
合計	111	合計	112	合計	112	合計	111	合計	112	合計	111	合計	108	合計	105